

認定こども園等における緊急事態宣言の延長に伴う対応等について

日頃より、本市の教育・保育の推進にご協力いただきありがとうございます。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の取組みにご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

今般、**8月2日（月）から8月31日（火）までの間**、大阪府を対象区域として発令されております緊急事態宣言が、**9月12日（日）まで延長**されました。

市内の認定こども園や保育所等につきましては、同期間も**通常どおり保育を実施**することとしますが、大阪府や堺市内においても30歳代以下の方の感染が増加していることや（裏面を参照）、市内の児童施設でクラスター事象が複数発生していることから、感染リスクをできるだけ抑える必要があるため、仕事を休んで家にいることが可能な場合や、家庭での保育が可能な場合は登園を控えていただき、家庭保育のご協力をお願いします。

また、本市では**12歳以上39歳以下の方の新型コロナワクチンの接種予約を8月30日（月）から（30歳以上39歳以下の方は金岡公園体育館のみ8月20日（金）から）開始**します。感染拡大を抑えるため、可能な限りワクチン接種にご協力願います。

記

1 保育の実施について

通常どおり保育を実施します。

ただし、緊急事態宣言期間中（延長された場合は当該期間を含む。）に、**家庭保育にご協力いただく場合は、一旦保育料を全額納付していただき、日数に応じて保育料（0～2歳児クラス）の減額を行います。**

2 ご家庭でのお願い

○手洗いやうがいをはじめとする一般的な感染症対策を徹底するとともに、お子さまやご家族の検温等による健康管理や健康観察を行ってください。

○次に該当する場合には、**必ず登園を控え、各施設に連絡してください。**

- ・同居の家族等が陽性となった場合
- ・お子さまが濃厚接触者に特定された場合
- ・お子さまや同居の家族等がPCR検査等を受検することになった場合
- ・お子さまに発熱等の風邪症状がある場合（発熱等が認められた場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善するまでの間）

○上記 [] に該当する場合に登園されますと、他の園児や職員への感染拡大のおそれがあることやPCR検査が必要となることなどから、臨時休園等せざるを得ないケースも発生しています。他の園児や保護者の方等に多大な影響をおよぼすこととなるため、必ず登園を控え、各施設に連絡するようご理解ご協力願います。

○家庭内での感染が急増しています。**同居の家族等に発熱等の風邪症状のほか、味覚や嗅覚に異常を感じている場合も、登園を控えてください。**

○お子さまやご家族に発熱などの新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合には、「堺市新型コロナナ受診相談センター（072-228-0239）」にご相談ください。

○不要不急の外出を自粛してください。

○不要不急でない外出も、できるだけ回数を減らしてください。

○万一、園関係者（園児・保護者・職員）に感染者が判明した場合には、偏見等が生じないように、人権に十分ご配慮願います。

○医療従事者や社会機能を維持するために就業継続が必要な方々（警察、消防、高齢・介護施設や保育施設等の職員）やそのご家族などを思いやり、支えあう気持ちを持って行動願います。

～ 自宅待機等をお願いすることになった事例 ～

◆同居家族等の濃厚接触者に特定された園児を、無症状であったため、園には告げずに登園を続けさせた。

↓

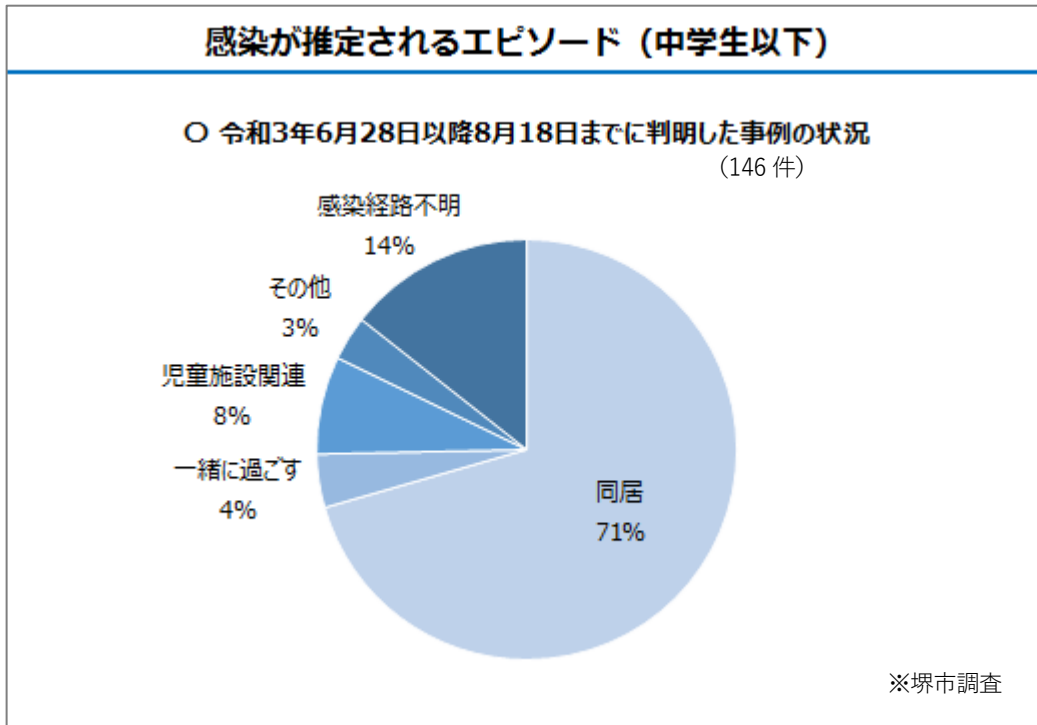
その後、当該園児に発熱症状がみられ、PCR検査を受検。陽性が判明

↓

濃厚接触者に特定後に登園していた数日間、当該園児と関わった園児や職員のPCR検査を実施結果判明までの間、受検者は自宅待機となり、当該園児のクラスは預かり保育のみ実施することとなった。

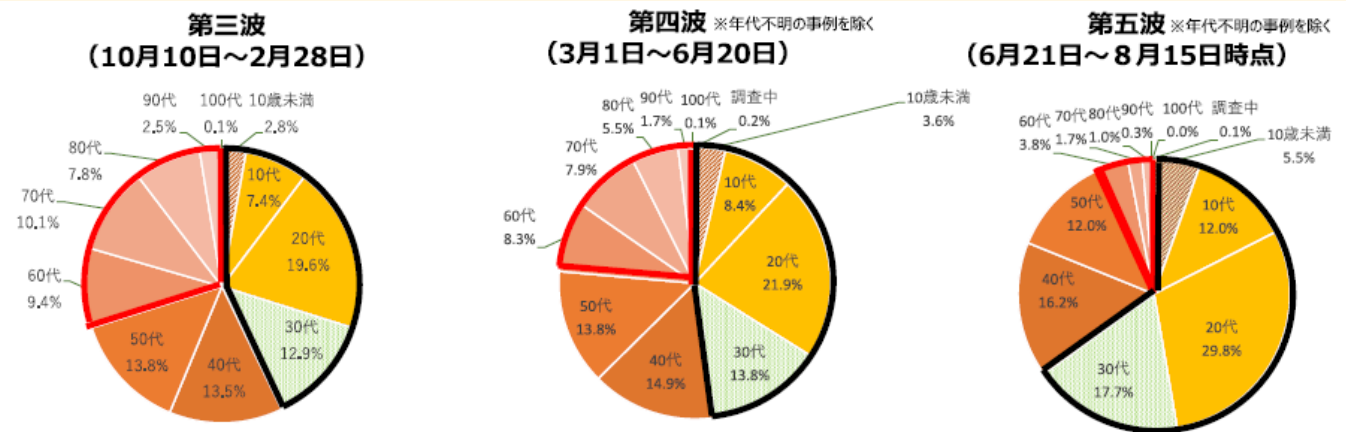
- 3 令和3年8月から9月までの間に利用が決まった育児休業中のご家庭について
 原則、利用開始月中に復職する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症に起因して、育児休業を延長した場合は、特例的に復職が10月中となっても、利用決定の取り消しとはなりません。ただし、在籍期間中の保育料は発生します。(0~2歳児クラス)。
 該当する場合は、各区子育て支援課にお申し出ください。

【大阪府・堺市における感染状況関連資料】



第三波以降の新規陽性者の年代構成（8月15日時点）

◆ 第三波、第四波と比べ、第五波は、新規陽性者数（年代不明を除く）に占める30代以下の割合が6割強と急増し、60代以上の割合が1割未満に減少。



	第三波	第四波	第五波
30代以下の割合	42.7%	47.7%	65.0%
40・50代の割合	27.3%	28.7%	28.1%
60代以上の割合	29.9%	23.4%	6.8%

※他、調査中0.2%

※他、調査中0.1%

※第57回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議（令和3年8月18日開催）資料から抜粋

(問い合わせ先)
 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市 子ども青少年局 子育て支援部
 ○ 保育の利用等について 幼保運営課 TEL 072(228)7231 FAX 072(222)6997
 ○ その他保育料等について 幼保推進課 TEL 072(228)7173 FAX 072(222)6997